

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり報告します。

総 務 文 教 調 査 会（公民館視察）

平成 26 年 4 月 23 日（水）
市 内 公 民 館
8 時 55 分 ～ 16 時 00 分

（委 員） 佐々木委員長、岡本副委員長
岡野委員、小川委員、森谷委員、野藤委員、上野委員、江角委員
〔教育委員会〕山根生涯学習課長、村木生涯学習係長、大石派遣社会教育主事
（事務局）篠原書記

-
- 1 周布公民館（浜田自治区）9：15～10：00
 - 2 安城公民館（弥栄自治区）10：35～11：12
 - 3 杵束公民館（弥栄自治区）13：00～13：43
 - 4 井野公民館（三隅自治区）14：07～14：40
 - 5 三隅公民館（三隅自治区）15：05～16：00

- ①活動状況・内容について
- ②現状での問題点について
- ③今後の取り組みについて
- ④議会、行政への要望について
- ⑤その他について

佐々木委員長
生涯学習係長

冒頭挨拶・総務文教委員会委員の紹介。
周布公民館長の紹介。

1. 周布公民館（浜田自治区）

① 活動状況・内容について

周布公民館長

周布公民館長を務めて 16 年目。4 年間は主事だった。平成 15 年、竹中教育長の時に館長になり現在に至る。

当公民館の方針は、明るい挨拶と皆さんへの対応を心掛けること。この方針が浸透して 25 年度の公民館活動がスムーズに行えたことを喜んでいる。色んなものを掲げたが全て出来たと感じる。とはいえ色んな課題もあるが、とりあえず大きな方針に基づいたものは出来たかなと思っている。

事業としては、幼児から高齢者までの幅広い年齢層を対象にした事業を展開。資料に書いてあるようなことをずっとやってきた。当館の特色としては、色んな事業ごとに色んな団体を巻き込むことが出来る地域かなと自分ながら思っている。例えば「主な事業」のところにある「どろんこバレー大会」の開催等。事業ごとに色んな年齢層を使いこなしている。「ふるまい向上」の取り組みというのも行政の指導方でやらせてもらっている。通学合宿にふるまい向上を取りこんで進めおり、お母さん方から非常に喜ばれている。地区運動会を公民館主体で行っているのは周布だけだと思う。

P D C A、企画して実行して反省してそれを繰り返しながらやっていく事業の一つかと思っている。去年から地域の皆さんに呼び掛けて大豆づくりをやったのがきっかけ。行政の方で非常に良い指導をしていただいたと思う。

公民館まつりはどこでもやっていると思うが、展示と芸能の部に分かれて年間やっている。芸能の部も公民館の事業が非常に多い中で、公民館で学ばれたことをやっていく。両方とも良い傾向になっていると思っている。

自己評価としては「自慢出来る周布公民館」ということを挙げる。恥ずかしくない公民館活動をやっているのではないかと自信を持って言える。

いかにして少ない予算の中で事業をこなしていくかということが職員に問われていると思う。色んな助成事業も有効に活用して事業に取り組んでみたいと思っている。

② 現状での問題点について

現状での問題点は、企画・立案・実行していく姿を、私や職員から周布公民館運営推進委員さんに投げかけているんですが、なかなか実行に移されていないのが課題。運営推進委員さんに公民館職員と同じように意見を出してくださいと言っているが。これ

からの大きな課題。

それから連絡業務で一つ問題点が。恐らく浜田自治区の中で周布公民館の取扱件数が一番多いだろうと思っている。その点では地域の皆さんが公民館に来て色んなことを言われる。職員が苦しむような問い合わせもある。給料を上げてくださいというお願いをしてもなかなか大変だと思うのですが、苦情やその他の、連絡業務の多いところに対しては何らかの、面倒をみてもらうことが出来ないだろうか。

③ 今後の取り組みについて

地域住民あるいは団体の連携は欠かせないが、色んなことに重点を置いてしっかりしたチームワークを作り、より良い取り組みをしていきたい。P D C A サイクルは色んな事業に使える。繰り返し使っていけば一つ一つの事業がスムーズにいくと思うし、一層良いものが出来るだろうと思う。その辺りに今後は力を入れていきたい。

④ 議会、行政への要望について

職員の給料を上げてくださいというのはどこでも言われると思うが、私はその必要はないと思っている。嘱託職員は限られた日数しかないしそれに相応の手当てが出ていると感じている。館長の給料が安いという声も聞くが、館長は定年退職して年金を貰いながら働く人が多い。館長に言わせれば「自分の給料はいいから職員の給料を上げてくれ」という声が多いはず。しかし今の財政の中ではなかなか無理だろうと思う。

議員さんへのお願いになると思う。定例議会がケーブルテレビ等でよく流れているが、あれを見るたびに私を感じるのが、一つのことを質問するのに、例えば一人の人の意見を聞いてそれを質問している傾向があるのかなと感じる。議員さんには色々調査して皆さんの意見を十分に聞いてから議会で質問して欲しい。

よく勉強されていることは伝わってくるし嬉しい。しかしたまに、先程の話のような例がある。一つのことを質問される場合は、十分に調査し、一人でも多くの人に聞きとりをして、質問をされるのが大事だと思う。

佐々木委員長

議会の在り方についてご意見ありがたい。委員からの質問は。森谷委員。

森谷委員

今日は 2 日目だが、簡単に言うために誤解を恐れず言うが、1 日目に回ったところは泣き言が多かったが、ここだけは穏やかな語り口で自信満々で、予算さえもこれでやるべきものだという、有るべき姿を感じる。それは他の公民館で真似が出来るものなのか、山崎館長さんの資質であって真似は無理なのか。

周布公民館長

人権活動だけが定着してないとおっしゃったが何故か。

うちの公民館は特有のものがあるのかもしれないと思う。例え

ば市が全公民館に助成しているいくらのお金以外に、各世帯から500円徴収している。生活保護世帯や高齢世帯を除いて約1500～1600世帯が周布の管轄。この徴収は30年ぐらい前から続けている。30年前というのが、体育大会を実行委員会方式でやり始めた頃で、その頃から各世帯から500円を徴収して体育大会を行う慣例が出来た。余ったお金を公民館の運営費に充てている。その分だけ色んなことが出来る。職員の手当等にしても、私個人から見れば出してやって欲しいと思うが、今の浜田市の財政でそれはなかなか出来ないと思う。職員全員には聞いていないが、嘱託職員はこれくらいの金額なのではと言う職員もいる。なので私はそこまで強く言おうとは思わない。その代わり、公民館館長として、ある程度のアレは行政からしても良いことになっているので、例えば子どものいる主事さんがPTA会議に出る場合、子どもが体調を崩して病院に連れていかなければならないという時は遠慮なく言えと伝えている。その代わり、休日や色んなところで余分に出てもらうことがあるから、それは了承してくれるようお願いしている。全体的に見ればうまくいっていると思う。

人権問題について、なかなか難しいというのが多分にある。うちの場合は色んな団体が来て人権問題について学ぶ機会を作ってくれている。なので職員にはそこに出て勉強してきなさいというような位置づけをしている。全部に参加はしてもらえないが。浜田市全体の公民館を見ても、少しは上の方にはいるのではという気がしている。しかも周布地区には人権を学ぶ自主的なグループがある。市の方から少し予算をいただきながら、それを支援している。なので他に比べたら人権問題に関われていると思う。

森谷委員

前半の方は、他の公民館でも真似しようと思えば出来るという認識で良いか。

周布公民館長

なかなか難しいと思う。うちは一時間問題があった。市立公民館に何故我々が余分に出さねばならないんだ、という意見があった。1、2年ほど揉めた。その意見に対して、地域の先輩が「そうじゃない。これからは行政だけの支援ではなかなか出来ないんだ。地域住民が少しでもお金を出して地域を良くしていくというシステムを、周布が先頭でやっているのではないか」ということを言ってくれる人がたくさんいた。問題提起をした町内もまた元に戻ってくれて、お金を出してくれるようになった。

佐々木委員長
上野委員

他に。はい。

我々はこの公民館を手本にしてやってきた。先程の話にあった、500円徴収というのは、昔から長年そういう仕組みが出来ていた、それが一番素晴らしいことだと思う。

自分たちもお金を集めるために色んな財団等に申請したり、そのたびに報告をしなければならなかったり、色々大変な目にあっ

ている。そういったことは各世帯からお金を集めてそれを有効活用していくと解消されるし、公民館も楽になる。ここを手本にやっていたらいけないと思う。

佐々木委員長
野藤委員

他に。野藤委員。

浜田公民館あたりは行政連絡業務は無いが、行政連絡業務を担うことで給与面にプラスはあるのか。

周布公民館長

無い。1ヶ月に数えるだけしか連絡業務の無い公民館もある。一番多いのは国府と周布ではないだろうかと思う。そういうところに対して、上乘せと言えればおかしいが、そういう手当があると少し気持ちも変わるのかなど。本当に忙しい。こう言っでは失礼だが、今の体制づくりをしてもらったというのは、うちにとっては良い結果に繋がった。例えば夜の勤務が無くなった。第1、3日曜が休みになった。いつもはそこに全職員が居なければいけなかったのが、他の平日勤務に回ることが出来る。だからすごく良い結果に繋がっている。ああいう体制づくりが出来たのは喜ばしい。

野藤委員

1世帯500円いただいているという話を聞いてびっくりした。自主財源を公民館として持った方が良い。香典返し等を目的別にいただくことも可能ではないかということで、浜田公民館でも寄付を募って自主財源を少し持って、設備改修等もやったのだが、地域からいただくというのは逆に言えば地域との結束力が強くなって、公民館事業に対してもプラスになるのだと思った。周布は新しいアパートが出来て新しい人がどんどん入ってくる。そういう人を地域に巻き込むためにも、こういうことをするのは非常に良いのかなと思っている。

上野委員
周布公民館長

自治会というのはどういう…。

よく訊いてくださった。今までは自治会との繋がりというのが非常に薄かった。何かお願いしても自治会は知らないという感じ。しかし去年から自治会長が代わり、冒頭の自治会長になった挨拶の中で「これからは公民館と一緒に地域全体を良くしていこう」というような会長の発言があった。しかし去年はそれほどではなかった。今年になって近々防災訓練をするのだが、その訓練の中で公民館と一緒に地域全体を巻き込んでいこうという話になった。6月1日に防災訓練をやった後、公民館事業でパネルディスカッションを計画しているから、その中で防災に対する訓練をやった後の反省等色んな意見を、地域の皆さんから貰おうではないかという話に繋がった。今後は是非、自治会と公民館を中心として地域全体と一緒にやろうというような思いが、自治会長さんにすごく出てきたためにすごく良くなった。2、3年前まではゼロに等しかった。壮青年の会というのがある。そこに呼び掛けて、どろんこバレーを応援してもらうのが定着している。どろんこバレー開催の話をするると率先してその会から応援がある。う

ちは事務的な処理をするだけ。

上野委員

郡部では自治会が圧倒的な力を持っていて、公民館は以前は事務所も無い感じだった。合併後に公民館がだんだん力を持ち始めたら、今度は自治会がこちらに仕事を任せてくるようになって負担が増えた。

周布公民館長

ただ一つ問題があると思うのは、まちづくり委員会と周布全域が一つになれないという状況がある。当初、市の方は公民館単位でまちづくり委員会を作りなさいと言ったのに、ここの地域はそうではなくなってしまっている。大きな地域はそういう委員会を作ったり、町内単位で作れなくてもお金が入ってくる。だから周布全体でのまちづくりになっていない。何とかならないか。自治会長もそのことにすごく関心を持っている。それでも各地域にまちづくりのお金が出ているものを出せと言っても、それは出さないだろうしなという意見がある。これが今一番難しい問題。

上野委員

うちも、事務局は公民館を持っていてお金も持っているが、自治会の役員や高齢者クラブの方がまちづくりに入っておられる。そうすると自治会役員の方もまちづくりで同じような仕事を抱えておられる。役員のなり手がなくて、毎日毎日同じような仕事をするような役員なんてやらないという流れになってしまっている。自治会が解散してしまって、まちづくりが公民館に事務局を持てば、一度に良くなるのだが、自治会があつて、またまちづくりがあつて、同じようなものが2つあるような格好で大変な状況。

岡野委員

私は長沢の出身で、長沢には長沢長寿会という老人クラブがある。周布地区にあるかどうかは存じ上げないが、老人クラブの団体と公民館活動で、何らかの提携なりあるいは他の活動なり、あれば教えて欲しい。

周布公民館長

ある。高齢者のことがなかなか出てこなかったが、うちには4つの地域に高齢者クラブの団体がある。以前は5つあったが一番大きい団体がなくなって、小さいところも含めて4つ残っている。公民館事業でも色んな団体をうまく使っている。高齢者クラブも例えば小学校の学校支援では、昔遊びであるとか色んな強化でお世話になっているところが多い。例えば戦争体験の話をしてもらおうという高齢者クラブ。それから地域の昔ばなし。そういうことで非常に学校との関わりがある。そういう時には高齢者クラブにお願いをして、学校に行ってもらおうというような体制が出来ている。いよいよ人集めをしたい時には、これは悪い方法なのだが、「貴方の所属するクラブから何人出してください」と指定したりもしている。高齢者クラブでも年1回総会みたいなものをしていて、公民館との仕事で何があるかとよく訊かれる。その時に、ではこんな仕事があるからよろしくねというふうに、お願いしておく。

岡野委員
佐々木委員長
江角委員

分かった。
江角委員。

活動的には非常に伝わってきた。昨日から各地を視察していて、違うのは先程言われた、まちづくり委員会との兼ね合いで、もう少し浜田自治区の中で丁寧にスタート出来れば良かったという思いがある。野藤委員も言われたが、行政窓口業務があるというのもこの浜田自治区内の公民館の特徴だと思うが、国府の状況をうかがった時に、総合窓口税務課関係の取扱で、1759件ということで、前年度と比べて241件増えているということと、その他行政全般の連絡事務で、ゴミ袋だとか健康手帳等々で受付等も含めて1800件以上あって、これも前年度で500件超増えているということで、少し浜田市全般の中の公民館とはまた違う意味合いがあるので、一律に判断してもらっても困るという声があった。周布も同じ状況だと言われたが、結局のところ、国府で言うところのまちと同じように住民が考えていらっしゃるみたいなことも言われるのだが、それはそれとして。どういうふうになれば一番良いのか、結論が聞きたい。

周布公民館長

私も「何か考えてよ」と言いたいぐらいなので、良い案がない。しかし先程言ったように、うちの職員がそれだけの業務をこなしていて、もう大変なんとかして！というような声はそんなに聞かない。うまくやってくれている。だから、どうにも大変だから人員を増やせというようなところまでは、私は要らないと思っている。今の体制で十分だと。そうすると職員に怒られるかも知れないが。それとやはり、職員の襟を正したやり方と言うのか、自分はこの職員なのだということをしっかり位置づけて対応しないと、いい加減な気持ちで給料だけもらってるから何時間働けばよいのだという感じで働いていたのではいけないと思う。

佐々木委員長

時間が来ましたのでここで終わらせていただきたいと思います。非常に内容の濃い、まちづくりの展望が望めるようなお話を聞けたと思う。

2. 安城公民館（弥栄自治区）

① 活動状況・内容について

安城公民館長

公民館長を務めて2年になるが公民館のことが分からないため、はっきりした説明はしないが、この主事さんが大変ベテランで、後で補足してくれると思うので、簡単に去年の実績報告をさせていただくのでよろしく願います。

方針と重点項目の事業名と事業目的の説明をさせていただく。一応資料が行っているのを読まれたと思うが、方針としては地域の活性化を推進する機関として、また、生涯学習推進の拠点として地域の意見を十分に吸い上げ、時代に沿った公民館の運営に向

けて、運営推進委員さんとともに関わりを持ち、笑顔と対話に重点を置き、気軽に地域住民が立ち寄れる公民館づくりを目指す。そしてこれまで以上に地域の協力体制を重視させていきたい。弥栄地域の資源を活用し、体験交流を中心に生涯学習の機会を提供する。地域活性化のために活動するという方針のもとにやってきた。

事業名は弥栄の自然・資源を活用した体験学習事業、2番目に健康福祉・スポーツの推進、高齢者の生き甲斐づくりと交流。ふるさと教育推進事業。学校支援地域本部事業。5番目に生涯学習支援補助事業。弥栄再発見事業。子ども活動支援事業。家庭教育学級。ふれあい交流事業。広告活動。大まかにわけたものが以上のとおり。

事業の目的として、体力アップ事業、夏の合宿です。これはロードに出たりさんべのクロスカントリー、石見・萩のマラソン大会、冬のスキーといったこと。2番目に、春のウォーキング。3番目に各種クラブ活動、これは伝承同好会の人や生涯学習サークル等。4番目に小学校・中学校の連携、農業体験等交流会。中学校の総合学習といったもの。5番目にサークル活動支援。各種講習会・学習会。6番目に安来地区集落冊子の作成。これは今まであった伝統行事の復活や、そういったものを映像にするとかというようなことをやる。7番目にクラブ活動。学校休校日のふれあい広場。普通ここのロビーでやっている。それと公民館まつり、公民館の活動研修交流会といったものと、毎月出す公民館だよりの発行等。

昨年、社会教育活性化支援プログラムが国の行事としてあったが、ここも防災に手を挙げさせてもらって、採択を受けて、1年間それによって、これ以外に動いてきた。

こういう簡単なことだが、ベテランから補足してもらって。ご意見等によりまして答弁させていただく。よろしくお願ひします。

② 現状での問題点について

現状の問題点について、2年で感じたことなのだが、よその公民館はどうか分からないが、うちの主事は大変忙しい目に追われている。定時で帰れないし、土日出勤もやむを得ない状況。給料を上げてあげれば良いといつも思っていたのだが、それもなかなか厳しいかなと思うし、何か、給付金か何か、ボーナス的なものを上げることは出来ないだろうかと常に思っていた。

もう一つは、事業をやっていくと色々と増えていくし、42万円これから先もやっていけるのだろうかという不安がある。出来たら国や県の事業を取り入れないでやっていくことは出来ないだろうか。これは私個人の思いかもしれないが。

今後の取り組みについて

これも希望だが、最近だんだんとコミュニティセンター化して

きている気がする。出来たら地域に密着した、皆さんが親しんできた、公民館という名前を消さないで続けて行って欲しいと思う。もしそういう話があれば応援していただければ嬉しい。

③ 議会、行政への要望について

村木生涯学習係長

続いて、今日は社会教育委員の森川さんの方から、折角の機会ということで議員の方にお話をということでお時間をいただいたので、ちょっとお話をさせていただければと思う。よろしく願います。

森川

折角当地においでになるとのことだったので、私勝手な判断だが、これから申し上げることは釈迦に説法の域を出ていないが、私の任期中に、去年の秋にも答申を出させていただいています。地域力の問題です。率直に申し上げて、当地は人口が少ないから、だからといって冷遇されているとは言わないが、現実問題としては公民館長も杵束の、今からおいでになる杵束も、この安来公民館も、人口が少ない。ということは、過疎・高齢・少子化の典型、代表的な例になっている。それに対してどういう対応をするかということが求められていると思う。全市的な課題でもあるが、特に公民館の役割というのは非常に大きくなっており、守りではなく攻めの公民館活動を行っていかないと、地域がこれ以上疲弊してしまうのは困る。そのためにどうするかということだが、率直に言って、行政サイドはもう大幅に人員削減なので、いわゆる社会的サービスが低下の一途と言わざるを得ない。それをカバーするのは何かと言えば、やはり公民館しかないとは私考えている。そこで、去年の秋に出した答申の最後のところにわずかに触れられているが、館長や主事、あるいは公民館に関わる人への待遇改善をしていただきたい。そうしないと人材の確保が出来ない。地元でという考え方ももちろんだが、地元の人材が枯渇しつつあるのではないかというのが私の見方。今、館長も主事も一生懸命やっておられる。それは皆さんご承知のとおり。しかしそれでもまだ手が足りないという問題がある。館長も言ったが、是非ともこの予算枠を広げていただきたい。行政間の競争みたいところが醸しだされているということもある。行政間の競争で物事が解決するものではないが、優秀な人材はこのまま維持していくことと、新たに採用される職員や館長に対して、今以上の待遇をしていただかないと地域が本当に疲弊してくる。これは、行政サイドも頑張っていらっしゃると思うが、議会の方でも、公民館の活動については前回の議会でも取り上げていただいて私は非常に嬉しく思っているあわけだが、もっと具体的なものが求められていると私は思う。結論は先程言ったように、公民館職員の待遇改善をしていただきたい。お金で解決するものではないが、そのところに焦点を絞ってものを考えるというのも一つの策であるし、

皆さんはあまり公民館の館長や職員の努力ぶりというものをごままで受け止めていらっしゃるかは定かでないが、とにかくせめて一般職並みの待遇改善という物差しをあてていただきたい。特に浜田市は一方的に職員の人数が減っているから、高齢化の中ではそれをカバーするものが何も出てこないの、これは率直なところを申し上げるものである。

時間が来たがあと1点。学校給食の問題がある。これは立派な施設が浜田市に作られて、統合しましょうというお話だが、社会教育の立場からすれば、一方的な合理化は地域にとって非常に大きなショックになるし、子どもたちの食育があれほど言われている中で。給食の皆さんも一生懸命頑張っておられる。私も時々試食に行くが、これは銭金の問題ではなく、住民にとって非常に大事な事柄である。是非このことも見逃さないで、ご尽力を賜りますようお願いする。

④ その他について

佐々木委員長
安城公民館長
佐々木委員長

時間が押しているが、もしよければ補足やコメントがあれば。いえ。

館長さん、並びに社会教育委員の森川さんから、地元の声を聞かせていただいた。非常に難しい問題で、広く検討しなければならない問題でもあるし、議論の最中の問題でもあるため、この場でどうこう言うのは苦しいかもしれないが、議員の皆さんからその点も踏まえて質問なりご意見なりあれば。森谷委員。

森谷委員
佐々木委員長
森谷委員
佐々木委員長
野藤委員

森川さんには良いか。後にしようか。

本来は公民館のことなので。

では控える。

公民館のことについて。野藤委員。

公民館事業実施報告書の中の、主な事業の6番目の、安来地区集落冊子の作成というのがあるが、これはどういうものか。

安城公民館主事

弥栄の16集落ごとに言い伝えられている歴史や伝承を掘り起こして、全部で500ページくらいになる予定の冊子を10年かけて今編集している。今回のまちづくり委員会に協力してもらって、表に出せるような冊子を作っていこうと思っている。

野藤委員
安城公民館主事

そういうのを作ろうと思ったきっかけがあるのか。

今、校正をしている14、15人ぐらいのおじいちゃん達がおられるのだが、自分たちが伝えないと地域に残らないのではないかと、昔からの言い伝えだったり文化だったり、そういうものを残したいという強い思いがあって。その会が発足して10年ぐらい経つため、3分の1くらいの方は亡くなられてしまったのだが、形にしようとしている。

野藤委員
安城公民館主事

もうぼちぼち完成しようとしているということか。

はい。もうあと2集落で印刷会社に回せる段取りになった。

野藤委員 ちなみに先程の、予算が少ないという話の中で、これを作る予算というのは。

安城公民館主事 まちづくり推進委員さんと一緒になって、製本はまちづくり推進委員会さんに連携して行う予定。

野藤委員 予算の話になるが、弥栄の前に行った周布公民館は、地域から所帯あたりいくらいくらというところで、公民館の支援をしているという話なのだが、ここは地域からの支援というものはあるのか。

安城公民館主事 無い。

野藤委員 無いですか。では非常に厳しい予算ですね。

安城公民館主事 42万円の委託料プラス、県から6年補助をいただいて、その6年が昨年から切れたので、文科省の補助金に手を付けて、お金を取ってきている。

野藤委員 はい。色んな地域貢献をしたいという補助金と、また中国電力のエネルギーの補助金等もあるし、競輪や競艇、色んな補助金の要綱があるので、要綱ありき補助金ありきではないのだが、事業にちょうど合うような補助金があれば、早め早めにされていたら、わりとこう…。私も色々聞くんですが、色んなのがあるよと。なので、情報は行政の方が先に色々流さないといけないと思うのだが、あるものは使った方が良くと思う。

佐々木委員長 岡本副委員長。

岡本副委員長 利用状況、青少年団体が施設を192回使っている。非常に多いという感触を持っている。当然、青少年団体が使われるということは、休日に開館しているということだと思ふ。浜田市内の何館かからは、休日については鍵を貸すという形で対応されていると認識しているが、ここは管理はどうなっているのか。

安城公民館主事 建物は自治振興課の管理の建物。公民館は事務所を借りているだけ。

岡本副委員長 例えば、施設利用については公民館がタッチしてないということか。

安城公民館主事 いえ。うちが自治振興課さんに申請をして、いついつこの場所を何時から何時まで借りるという公民館事業については申請をして、建物を使わせてもらっている。

弥栄支所自治振興課長 ここの施設については、多目的研修集会施設の弥栄会館の一部を公民館事務所としている。公民館の事業としてやる場合は、それを受けて鍵を。公民館以外の利用もあるので、その利用申請については自治振興課に直接していただいている。

岡本副委員長 ということは、公民館に鍵を借りるというのは、例えば地域の人がこの施設を利用するということについては公民館に。

安城公民館主事 土日になると監視室に鍵を取りにいらして。土日には監視室に鍵を取りにいらして。

岡本副委員長 では公民館活動とは別になってしまうわけですか。

安城公民館主事 そういうパターンもあるし、公民館が主催でやられるイベントもある。

岡本副委員長 このデータの施設利用というのは、どうやっているのか。報告しているのか。

安城公民館主事 公民館からしている。

岡本副委員長 いや公民館は当然受けて、この施設を使って、192回使っているが、これは、体育館を使っているわけか。その中のどこかの。

安城公民館主事 全館どこでも使った場合のカウントだ。

岡本副委員長 使った場合を公民館がこの分でチェックして出されているということなのか。了解した。30ページに、子どもの活動支援事業、こういうのがあるのだなど見させてもらったが、家庭教育学級というのは、何をされているのか。

安城公民館主事 主に子育て世代のお母さん達と活動することを、家庭教育学級と位置付けている。

岡本副委員長 子育て世代ということは、例えば弥栄の小学校においては、居残りの…何だっけ。

 うん。児童クラブというがやっておられるのか。他に児童クラブは、あそこでもやっておられて、ここでもやっているのか。

安城公民館主事 それは、子ども活動支援事業の中で、ふれあい広場というのを設定して、ここを子ども達に開放して使ってもらっている。

岡本副委員長 それは土日平日も全部か。

安城公民館主事 平日です。土日はやってない。

岡本副委員長 土日はやってなくて、平日を使っておられるということか。

安城公民館主事 はい。あとは、長期休校日に開設しています。

岡本副委員長 小学校はその時はやってないということか。

安城公民館主事 児童クラブは開設していると思います。

岡本副委員長 では向こうもやっているけれど、ここもやっているということだね。

安城公民館主事 去年までは3年生までしか児童クラブに入れなかったり、地域であぶれたり、弥栄小学校は保護者が居ない留守家庭に子ども達が集まることは出来ないので、ほとんどが留守家庭で溜まり場が無い、集まり場所が無いのでここを使っている。

岡本副委員長 もう一つ、最後の質問にしますが、実は安全安心の観点から、駐在所が無くなったわけだが、その時に非常にこの地域から、安全体制の危機感という形で、市の方で安全安心の特別委員会等の要望を出された。無くなるについて駐在さんがこちらへ立ち寄られて、どうですかというような接触を何かしているのか。

安城公民館主事 定期的にお巡りさんが来られます。変わったことが無いとかか、こんなことがあったとかいうのは、お巡りさんが定期的に来られるので。

岡本副委員長 情報交換はしているということだね。

佐々木委員長
森谷委員

他にありませんか。森谷委員。

昨日、何個かの公民館を回ったのだが、館長さんはほとんど、自分は良いのだが他の主事さんとかの給料を上げてもらえないかと。人も集まらないし、ということと言われる。帰ってから計算したのだが、確かまちづくりに 1 億いくら降りる。それで、公民館の数で割り算すると 100 万くらいになるのだが、どういうばら撒き方をしているか知らないが、それはプラスの予算としてカウントされるのか。

(予算は別でしょう、という声あり)

違うところに降りるわけか。

(違う、違う、という声あり)

公民館単位で訊いている。

岡野委員
森谷委員

範囲の問題であって。公民館単位に降りるものじゃない。

それが利用出来れば良いなと思いながら聞いていたのだが、ではそれは良い。

具体的には恐らく主事さんともお話されているからある程度把握しておられると思うが、どのくらい金額が増えれば、今の不満や問題が解消されるのか。

この 42 万円か。

森谷委員
安城公民館長
森谷委員

というか、給料も合わせて。主事さんの給料アップ。

具体的にどのくらいというのが。ちょっと。

そうしないと伝えようが無いので。出来る出来ないは別として、大切なことではないかと思う。

安城公民館長
佐々木委員長

ちょっと分からないが。難しい。

森川さんは、職員並みとおっしゃっていたが。そのぐらいと考えてよろしいか。

安城公民館長

給料を上げてくれと言えば仕事が増えるということになっても悪い。

上野委員
佐々木委員長

ちょっと良いか。

ちょっと待って。で、良いですかそれで。なかなか具体的には、その…。

安城公民館長
佐々木委員長
安城公民館長

金額か。

ええ。本人さんだからなかなか難しいかも知れないが。

私、公民館長としては、52 時間しか出ないので、自分としては上げて欲しいとは思わない。ただ、主事さんが全部仕事を抱えておられるので。私は週 3 日しか出ないし。しかも午前中。あと全部主事さんがやるもので。今のだとちょっと少ないんじゃないかなという感じがする。

森谷委員
佐々木委員長
上野委員

今はそれで良いです。

はい。それでは。

これは、いつぞや言ったのだが、この前ここで、公民館活動記

念があって、そういうところへ議員さんも積極的に行って欲しいと言ったのがそこなんです。この前も、地域を上げて自主防災の素晴らしい発表をされたのだが、そういうふうには、地域の先端に立ってすごいことをしておられるということを皆さんに知ってほしい。そうしたら、職員並みの給料に上げて絶対欲しくなるような気がすると思う。そういうところに気がついて欲しいと思う。

佐々木委員長
江角委員

はい、江角委員。

今日が2日目になるのだが、公民館と言っても色んな使い方の形態もあったりして、僕らも初めての経験。回ってみて、上っ面だけでもよく分かった気がする。処遇の問題等含めて、一律にはいかないかも知れないが、今日ここへ来る前の周布辺りで、公民館とあれでもっと積極的に処遇改善をというような声が出ればまたちょっと認識が違ったのだが、いやうちは良いといわれるような声もあるし、そうすると、どこかで個別の意見としてではなく、全般を見て、それからまた個別の事情もあったりするから、そういうものを一度どこかで、議会側も見解を持てるようにするとか、行政、教育委員会辺りも含めて、本格的にそこの辺りを、役割は高まってきているので、そういうことが必要なのかな、と、大枠では感じている。皆さんもそうだろうと思う。また委員長・副委員長の、今回のこういう取り組み・企画をされたので、また終わった後、整理が必要なのかなと思っている。

安城公民館長
佐々木委員長

是非、検討していただければ嬉しい。

他にないか。それでは予定の時間になった。ここでは主事さんの処遇改善の要望を強くいただいたように感じている。先程江角委員も言いましたとおり、周布では現状のままですといった話もあったところだが、もちろん地域性や、面積とか、色んな問題がそれぞれ違うので、一概にまとめるのは難しいかも知れないが、それぞれいただいた声は是非、要望としてそれなりのところに伝えていきたいと思うし、議会の中でもこんな意見があったということは、議論すべきところは議論して、今後やっていきたい。すぐには解決出来ない問題もあるし、どこかを上げてどこかを上げないということも当然出来ないで、その辺も含めて、これを機に広く深く議論させていただきたいと思う。

3. 杵束公民館

① 活動状況・内容について

村木生涯学習係長
杵束公民館長

資料35ページをお開き願う。館長から説明する。

杵束公民館は「老人憩いの家」ということで、廊下を隔てて向こうの一室を公民館事務所として使わせてもらっている。従って公民館独自の建物ではない。こちらにありますのが、老人福祉センターということで、維持管理、予算等の一切は市民福祉課に行ってもらっている。各公民館には運営推進委員がおられるが、杵束

公民館には8名いる。男性6名、女性2名。憩いの家は昭和47年築で、既に42年経過している。それから今いるこちらの建物、これも昭和53年築で36年経過している。入口にあるのが社会福祉協議会の弥栄支所の事務所になっている。その他施設のことが皆さん既にご存知だと思うが、市の国保診療所もだいたい見える位置にあるし、福祉施設はこの隣。それから郵便局、消防点検所も、向こうに見えるのが分権所。それから保育所がそこ。弥栄中学校がその建物で、生徒数は今年度34人である。ちなみに小学校は47人という状況。ちなみに弥栄地区の人口は26年4月1日現在1428人。世帯数は271世帯。591人が杵束地区。高齢者施設が40.09パーセント。全体では45.3パーセント。これは老人福祉施設の入所者を加えるので、高齢者率が当然上がってくる。

全事業を述べると時間がかかるため、特に取り組んでいるものの中身を口頭でお話させていただく。

1点は杵束公民館の公民館まつり。泥落としという形で5月下旬に。8回目を迎える。今年は5月24日(土)に実施予定。目的としては、交流をとおして広く地域の活性化を図っていこうということで。内容は、田植えも終わったところで、以前から地域に伝わっている催しをしたいということで。それぞれの地域には田囃しがあるが、この祭りでは宇野田植え囃し保存会、それから三隅町の上今明田囃し保存会、そして地元の杵束田囃し保存会らにおいていただいたり、サークル活動の活動状況を発表してもらったり、併せて、出店地域での出店について七つくらい、体験村、あるいは色んなところへ声かけしてもらって、地域の食のおもてなしをして繋げていこうということが1点。

次に、ミニ劇場。年度末に毎年行っている。目的は、地域の連帯を求めてお互いの繋がりを図っていこうということ。これも今申し上げた公民館まつりと中身はほとんど変わらないが、主として発表の場としていこうということで取り組んでいる。併せてこの会場において、日頃の手作りの小物教室だとか絵手紙だとか、子どもの習字教室だとか、そうした活動の作品展示等を行っている。

もう一つ、体験学習事業として、通学合宿を、これも去年までずっと、7回終わっているが、今年も弥栄小学校へ出向いて実施していきたいという思いを伝え、快く理解してもらっている段階。目的は申すまでもなく皆さんご存知のように、親元を離れて地域の施設で寝食をともにしながら学校に通う。それで集団生活を体験することで、自立性あるいは協調性を高めて、家族家庭の大切さ、親のありがたさを理解してもらおうということ。併せて地域の方々に感謝出来る気持ちを狙って行っている。地域の方、あるいは女性の会、あるいは二世帯、県大生も関わっている。これも

継続の方向での取り組みにしている。

最後に健康づくり対策事業として、これは去年、公民館の活動研修交流会というのが弥栄自治区が当番ということで行った。その中で、杵束公民館として発表させてもらった。皆さん方何人かお見えになって大変嬉しく思っている。そうしたことで、こうした健康ウォークをとおして、要は集落の繋がりを持ちたいという公民館としての思いと、併せて食との関わりを持っていこうと。そして、地域に残された宝と言うか、具体的にはお地蔵さんとか、そうしたものを見て回ったりというようなことを去年行った。

恵まれた自然に学ぶ、そして地域との繋がりを求めていきたい、食をとおして触れ合うようにしていこうというところが、主な事業をかいつまんでの説明である。

② 現状での問題点について

問題点は、具体的でどうかなという気もするが、今言ったようにこの施設そのものが市民福祉課の立場にある。出来ればこれからも福祉課との連携を持って、うまくしていかないと、行政となかなかうまくいかにいかない。

問題点とって、この場で全部皆さんの前で一つ一つを挙げるといっても、立場上難しいかなという思いはしているが、何か後での質疑もあるかと思うので、そこでお聞きいただければ、森下課長もいるし、私たちの分かる範囲でご説明も出来ると思う。

③ 今後の取り組みについて

方針、重点目標、主な事業、そうしたことを毎年異なるものではないわけで、公民館の運営推進委員を主体に行っているが、毎年年度末には運営委員さんと一緒に該当年の反省あるいは検討を行って、ほとんどの行事では、公民館としてはどんな行事でもアンケートは欠かさず行っている。グランドゴルフ、ゲートボール、今申し上げた色んな事業についても、アンケートは全部行っていて、そうしたアンケートから参加者の思いを受け止めて、次年度への行事に繋げていこうという、職員の思いを一つにしている。

取り組みについては、一つはマンネリ化しないようにということ。昨日、今年度の第1回運営推進委員会を開いたが、その中でも提案として一つ挙げられたのは、弥栄の資源の活用を図って、考えていこうじゃないかということで。皆さんご存知のように、特に山林が主な地域であるため、木の活用。具体的には、以前も中学校を対象として3年間、炭焼き体験を行ってきたわけであるが、学校の授業等もあったが、そうした炭焼きの伝承はどうだろうかというような声が出た。そうした声を大事にしながら人材の確保に向けて取り組んでいきたいという思いを持っている。

その他、弥栄ではわら細工というようなこともあるので、そうしたことも繋げていけたらという思いである。

④ 議会、行政への要望について

公民館会議で、去年もコミュニティセンターと公民館との在り方、どうなるんだろうかというような話もあった。杵束公民館としては今の体制の公民館、組織、ものが、私は良いかなという思いはしている。

もう1点、要望だが、53年から業務内容が前の業務とは若干変わって、今も杵束出張所ということではあるが、併せて公民館で受け持って、窓口業務、あるいは多種業務、それからまちづくり推進委員会の事務局、そうしたのももスタッフで行っている。特に限られた時間の中でなかなか、財政面色んな面もあるかと思うが、主事の処遇を何とか考えていただけないだろうかという、私の、平素そうしたものは考えているが、折角議員さんおられるので、私の立場からそうしたことをお話させていただいたところである。以上。

佐々木委員長

先程、安城公民館でもやはり、主事さんの処遇について、まったく同様のお話をうかがったし、また、公民館組織を残してほしいというような話をうかがった。同じような中身が多少あったのかなと思いつながら聞かせていただいた。委員から質問やご意見があれば。岡本副委員長。

岡本副委員長

最後に公民館長さんが、多分公民館会議の中で、コミュニティセンターと公民館の位置づけというような何か会合があったのかなと思いつながら聞いているのだが、先程の館長さんの話や今の話で、公民館の方が良いよというお話を、意図というか、どういう違いがあって公民館の方が良いのか、その辺りのお話を聞かせて欲しい。

杵束公民館長

私も勉強不足なのであまりそうした意図という一つの対してのアレは分かりませんが、今までの流れの方が、飽くまでも私はだが、良いであろうという思い。これがこうだからこう、ということは今、はい。

岡本副委員長

実は、この施設が、老人憩いの家の一室を借りて云々という話、それからこの建物そのものが47年、それから36年というようなご説明があった。これを見ると、当然、施設を今後どうするのか、多分、耐震化するか、他の何かを建てるかになっていくんだろうと思う。引くということになったら、コミュニティセンター等の位置づけなのか、公民館等の位置づけなのかというような話に展開されるだろうと思っていて、そういうところから、今の答えにならないかもしれないが、多分今後の中で、公民館長さん主体に色々地域の在り方、こういう施設の在り方ということで話し合いがされるだろうと思うのだが、その辺りのことで何かお考えがあれば。今、この会合についてはコミュニティセンターか公民館かというのは、ここ最近の話なので、執行部市民福祉課との話、今

杵束公民館長

後どうするかという話になっていないかもしれないが、そういうところでもしお考えがあれば。今の流れとしてはこの方が良いと強調したいのであれば、当然そういうふうになるのかなと思うが。

流れとしては今、建物そのものが老朽化…どういう表現をしたら良いか分からないが、耐震化の問題等、いずれ行政としては、2年前だったか、建て替えるというような話は既に私ほうかっていた。その時点では今年度、26年か27年度には、もうそちらの方へとかいう話があって、それ以降なんら（進展が）ないし、どうなっているのかなという思いはあるが、私の立場として今それをこの場では…。今のは本当に状況報告、そうしたことがあったんだよということだけに留めておいてもらえないと、なかなか私の立場が苦しくなるので。既にそうした青写真は出てきている。なので、そのものを持って運営推進委員会にも、こうした形になりますよということには言われた。だから実際公民館として使用するなら、どれぐらいの、会議室も当然だが、こうした広間もいるんだとか、だいたいどういうものだろうか、どれぐらいの面積が必要なものだろうかというのは、実際いってもらっていたが、その後情勢変化というか、今はそれはない。

佐々木委員長
江角委員

他に。江角委員。

コミュニティセンターの話がこの前も出たのだが、行政の方からでも、全体の流れの話なのか、弥栄に限った話なのか、その辺がちょっと今日の参加者も頭に入りきれてないんじゃないかと思う。その辺がもし分かれば、こんな考え方ですよというのを教えてもらえれば、今の話の受け止め方も少し違うんじゃないかと思うのだが。

森下自治振興課長

具体的には、まだコミュニティセンター化で建物をどうするかといったような、具体的な話にはなっていない。私も分室などで詳しいことも分からないのだが、社会教育委員さんの答申の中にも、コミュセン化するよりも、公民館としてまちづくりの方に手を伸ばしていけば、というような答申もあって、今後市長部局と教育委員会との話は、なされていくだろうとは思っているが、今具体的にそういうふうな話は進んでいない。

江角委員
村木生涯学習係長

1回はそういう流れが多少出たということか。

コミュニティセンターに関しては、実は毎年3回、館長会議というのがあって、その時に、江津市が公民館が廃止になってコミュニティセンター化になるという新聞記事が流れた。それが話題となって、どういうことなんだろうと。やはり隣のまちのことなので知っておきたいというようなことで、館長の皆さんが勉強会をされて、その席で、やはり浜田は公民館のままでいこうねという話を、ちょうどあれは安城でやった時の。館長会議は各自治区を回るようになっていて、昨年秋にそういった話が出た。いわゆ

る市長部局とコミュニティセンターについての具体的な話はない。ただそういった、近隣でそういった動きがあったのでちょっと話題になった。

岡本副委員長

村木さん、先程館長さんが「青写真が出来ている」と言われた。要は計画をされていると。

村木生涯学習係長

建物か。

岡本副委員長

それは公民館としての位置づけの計画をしているのか。

森下自治振興課長

これはそれぞれの自治区事業というところで、館長が言われたように、数年前から、ここも耐震の建物じゃないので、それらを含めて改修するなら耐震工事をしなければならないと。だけでもそれにはかなりお金もかかるし、既に一部分は有る程度改修してきているようなところもあって、今後どうするかというようなところで。まだ構想の段階で、公民館だったり、そういった関連のところに、若干の聞き取りをしたということは聞いているが、これも最終的には、中期財政計画の中に載せてやらなければいけないもので、これは今のところは、27年度までのところには載っていない。

佐々木委員長

他に。野藤委員。

野藤委員

主な事業報告の中の、いきいき学習支援事業の支援とあるが、これはどういった内容か。

杵束公民館長

ここには図書があるが、夏・冬・春の長期休暇で児童生徒が立ち寄って図書の活用であるとか、そろばんもここで行っておられるし、子ども習字教室もだし、そうした、いつでも気軽に声かけられて、この建物の中へ入ってもらうような支援をしていこうというのが一つの例。そうした思いでということと、ご存知のとおりここは本当に安全な場所というか、保育園があって芝生があって、車もそう通らないし、そうしたところで、これからの方向としても公民館としても、是非そうした方向へ思いを寄せていきたいということである。

野藤委員

いきいき学習支援事業というのは、小学校中学校さんがやっておられる事業なのか。

杵束公民館長

小学校も中学校も。

野藤委員

の、事業か。ここはその支援をするということか。

杵束公民館長

支援というか、そうした思いを、していこうということ。関わりとしては今話したように、色んな、川遊びだとか異世代交流であるとか、いずれにしても児童生徒が関わる事業がかなりウェイトを占めているので、そうした学校支援事業とも絡みがある。

利用状況の数字を出している。これは実は、葬儀の利用がかなり多い。それは入っていない。それで、この人数的には既に今年に入っても5件の受け入れがあるし、25年度も11件ということで、単純計算すると2日は使用される。74人平均の2日としても、手

伝いや色んな関わりの中で、150 とすると、本当に大雑把だが 3000 人くらいは上乗せ人数になるのかと思われる。公民館のすぐそれではなく、施設を利用することにおいての、今申し上げた数字なので、そこら辺りも、そうした利用があるんだなということを、口頭だが付け加えておく。

佐々木委員長
小川委員

他に。はい。

弥栄地区は結構 I ターンの方がおられるという話を聞いた。そういう方が都会からこちらへ住む場所を変えてこられた中で、そのことと公民館活動に与える影響はどういうものか。まったく違う世界からこちらに来た方にとって、公民館活動に対して協力されているのか。

杵束公民館長

協力してもらおう。I ターンの方でも、今年度もお願いしたのだが、I ターンの方に運営委員に入ってもらったり、全体での教室の中でも地元の前からおられる方よりも、むしろ I ターン、特にこの地区は U ターンより I ターンが多いが、進んで参加されている。

佐々木委員長
岡野委員

はい。岡野委員。

先程言われた、葬儀で施設利用されるということだが、そこで香典返し等のお金をいただいて、それを事業費に回して事業を展開するということはされているのだろうか。もし数字が分かれば。

杵束公民館長
岡野委員
杵束公民館長

それは、どちらかと言えば社協さんの方へ。

寄付がそちらに。

そう。慣例だろうか。公民館にいただければいつでも受けるが、そうしたことはまだ 1 回もない。何か、公民館だよりも目を通すことがあるが、公民館としてお礼を載せておられる場合もあるが、杵束公民館としては 1 回もない。現状は、社会福祉協議会さんにはされるようだ。

岡野委員

施設利用費は、例えば通夜・葬儀を 2 日間した場合、どれくらいかかるのか。

杵束公民館

4 万円。2 階もあるが全部含めて。それプラス暖房費とクリーニング代。それを実費で。

岡本副委員長
杵束公民館
岡本副委員長

それは公民館がもらえるの。

いえ全然。

というのは、一応、憩いの家の施設を 1 部屋借りておられるということについて、葬式があった時に鍵を開けたりということは社協がやられるのか。それとも公民館の仕事としてやられるのか。

杵束公民館

仕事そのものは関わっていないが、時間が早く出たいということになると、やはり時と場合だが、それだけの配慮というか。

岡本副委員長
杵束公民館長
岡本副委員長
杵束公民館長

公民館の方へ行ってあげるということか。

はい。だが直接は関わらない。

そこの中の、何らかの諸々含め 4 万円というのは。

あれは取次なので、全部市民福祉課の方へ。

森下自治振興課長 はい、建物自体が市民福祉課の管轄なので、一般会計の方へ収入として、使用料という形で入る。

岡本副委員長
杵束公民館長 鍵の開け閉めは。
それは便宜を図ってあげなければならないし。なので、それに関わる電話の対応とか、色んな手伝いというか、それぐらいはするが。葬儀等に実際に関わるということは、公民館側はない。

岡本副委員長 他の利用料、全ての利用料というのはとっているのか。例えば色んなサークルがあって、どこか貸してくれという時は費用は取られているのか。

森下自治振興課長 はい、それは別途いただいている。

岡本副委員長
杵束公民館長 別途貰っていると。それは、市民福祉課の方に入っていると。公民館の事務所は1区画のものだが、公民館として使うのでも申請をするのだから。

岡本副委員長
杵束公民館長 そうなのか。
勝手に使うことはしていない。全部、申請受付をして。まあそれをしておかないと分からないが。何月何日に何が入ってこれが入ってという形だから。全部申請はする。

岡本副委員長
杵束公民館長 ここは地区ごとに集会所ってあるのか。
各集落にある。特にこの杵束地区においてはここの施設を利用される。

岡本副委員長 私認識では、施設、いわゆる公民館という単位で杵束と安城という2つがあって、小学校は安城の方であって、中学校が杵束の方にあるんだという話だ。いわゆる子どもさん、小中のバランスだが、パッと割った時に、杵束の方に小学生が何人で中学生が何人で、というようなことは把握しているのか。それによって色んな活動が出てくると思う。居残りの話が先程出たが、そういう活動が、向こうでは多いようだがこの施設料を見たらここでは少ない。13回しかやってない。その辺の連携というのもやっておられるのか。

杵束公民館長 数は現時点では分からない。また調べておこうと思う。
カウントしていない活動がある。

岡本副委員長
杵束公民館長 分かりました。向こうに偏ってしまっているのかと。
小学校が向こうなので、その周りの方はどうしてもあそこに寄る。あそこを利用して宿題もされているし、かなりそうした利用面は多い。

岡本副委員長 弥栄まつりの話をさせてもらったが、弥栄まつりというと大々的にやっておられて、実行委員会があるんだと思うのだが。

杵束公民館長
岡本副委員長 夏の分か。ふるさと祭りだね。
その分というのは、かなり公民館長さんの意見とかも強いだろうと思うのだがそういうことはないのか。

杵束公民館長 あれは実行委員会を立ち上げてやっておられるから、公民館は

入っていない。実行委員会が中心で、それは間接的には安城公民館は関わりはあるだろうが、直接はない。地区としてはそれに代わる、最初に申し上げた、公民館祭り泥落とし的なもので、より町内外の交流を図っていききたいなという思い。

佐々木委員長

予定の時間がきたので、まだまだうかがい点はあるが今日のところはここで終わらせていただきたいと思う。

4. 井野公民館

① 活動状況・内容について

村木生涯学習係長

資料 38 ページを開いてほしい。井野公民館長の井上の方からご説明する。井上館長は三隅自治区の公民館の代表公民館長になっている。

井野公民館長

ご覧のとおり、ここは学校の校舎。昭和 24 年にこの中学校が建設され、あれから 60 年ぐらい経っている。途中で 5 年前に半分ほど改修され、そこを主に公民館として使っている。今の方はここに大変思い入れがある。というのは、当時人口 3000 人くらいで 600 戸あまりあったようだが、学校は、小学校が 2 校、中学校が 1 校、分校が 2 校で、690 人の児童生徒がいたというふうに書いてある。その中で、ここを建設するために、村の予算の 1 年分をつぎ込んだという記録が残っている。そして、600 戸の住民が 1 戸あたり約 30 人役の奉仕活動でこの校庭から敷地を整地したという記録も残っている。さらにその先、10 人ばかり皆違うが、今お一人だけ生存しているが、平成 13 年に公民館にする話が、新しい建屋にすればという話もあったが、是非とも思い出のある井野中学校を、公民館で残して欲しいという先輩達の要望で市民に働きかけて、当時は三隅町だったが、三隅町のご理解をいただいて、公民館ということでお認めいただいた。さらに皆さんのお手元にプリントを配布している。これは、山菜セミナーの宣伝、というのは、子ども達が外に出て少しでも誇れるものということで、10 年前から山菜セミナー、地域力養成プログラムにも応募して当選させていただき、運営している。26 日に実施したいと思っているので皆さんも、もしお暇であれば是非ともご覧いただきたい。ウォーキングして山菜を摘んでいただき、さらに試食会をしていただく。生涯学習推進委員というのが三隅にある。ここへ斎藤課長がいらっしゃるが、平成 15 年に生涯学習推進委員というのを、特に生涯学習を大切にすることから発足し、委員が各公民館に 20 名ほど今、公民館長の推薦でいる。もう一枚配布している「井野公民館の目指すもの」というのは、前館長の三浦カズオ館長が、合併の前に町会議員に立候補するために公民館長を退いた。三浦カズオ氏は合併に対して副議長として大変尽力をされて、今の合併が成し遂げられた、大変力を発揮された方だが、その彼が公民館長時代に、井野公民館はこういうことを目指していこうではないかと

いうことで、残された記録である。

③ 今後の取り組みについて

井野公民館は地域唯一の公共機関である。というのは、昨年井野小学校と室谷分校が三隅小学校へ統合した。また今年3月には井野保育所が廃園になった。駐在所も移転するというので、現在井野にあるのは郵便局とこの公民館である。公民館というのは会合をするための貸し館ではなかろうかとお理解いただいている方もたくさんおられる。そういう経緯があるために、現代の、後から申し上げたいと思うが、従業している職員の時間帯の根幹もそこから来ているのではないかと思う。私はそうではなくて、住民が学び、しかもこの井野地域に生まれて良かったとか、あるいはここを盛り立てて仲良く住民で暮らしていこうとかいう、学びの場であるというふうに理解している。私は公民館の地域の中核であり、その学びであると思っているので、議員さん方にもそのことを是非とも認めて欲しい、ということをお伝えしたいと思っている。よろしくお願ひします。

皆さんに配布している事業実施報告書は、1つ1つ説明するとかなり長くなるので読んでもらって、大切な私の思いだけをお伝えさせていただこうかと思う。

② 現状での問題点について

今の色々な問題というのは、子どもがいないということ。井野地域は高齢化率が50パーセントである。17集落あるが、その中で限界集落と言われるのが6集落。危機的集落と言って高齢化率70パーセント以上の集落が2集落ある。そういった中で、高齢者の地域と。子ども達は小学生が18名、中学生が8名だったと思う。正確な数字ではないが、そうだったと記憶している。そういった中で、後でまた見ていただきたいのだが、子ども達の居場所というのが、教育委員会の協力というか、この公民館の一番向こうの教室に、スマイル教室というのを立ち上げさせてもらっている状況である。目標としては、そういった高齢化の地域なので、この高齢者が社会に奉仕しないとこの井野地域を支える者が居ないということになるので、健康で長生きをしていただく運動。100歳を目標にしており、蕎麦づくりをやっている。飛野議員の集落の仲間の皆さんが、玉ねぎを3反くらい作っている。そういうものについても高齢者が参加することによって、喜びや身体を鍛えることをしようと。さらにご協力いただいて、あの上に東屋を作るといった計画もあるようである。100歳を目指して生きていただきたいという運動をやっていきたいと思っている。それには高齢者が高齢者であることを忘れるくらい夢中になれることを公民館が仕組んでいくというのが大切じゃないかと思っている。

⑤ 議会、行政への要望について

さらに、人権だとか色々な問題は他所の公民館もたくさん申し上げたと思うが、公民館の働く者のことについてお願いがある。公民館長にもう少し時間をほしい。今 52 時間だが、52 時間では到底こなすことが出来ない。皆さん高齢者の役員だが、その方は夢中になって話をする。これは成功したなど思っているが、あまり夢中になりすぎると健康に差し支えるので、もう帰りましょうということで帰っているが、そういうこともある。それから公民館に活動資金をもう少しください、ということをお願いする。それから、社会教育委員の皆さんが毎年のようにご苦労なさって、色々な答申を市にしてくださっておられるが、その回答は全く無い。社会教育委員の皆さんが努力されたことに対して、出来れば出来る、出来なければ出来ないという回答をいただきたい。それが私どものところ、一時期歩いて、耳に聞き取っていただいて、目で見えていただいた結果を報告しているので、よろしく願います。

私から申し上げることは、お帰りになる頃になって思い出さるだろうが、だいたいそういうところである。

それと、出雲部から益田・大田地域については、公民館をコミュニティセンターにするという動きがあるが、私どもとしては、そのことについては賛成しがたい。ここを学びの場であるように残していただくことが望みである。当然、コミュニティセンターにならなくても、地域の皆さんのあらゆることについては、公民館に言ってきているので、どこで区別を付けるかということとは分からないが、満足いくような、運動や運用を展開していきたい。コミュニティセンターということでは対応が難しいと思っている。どうぞよろしく願います。

佐々木委員長

最後の方で非常に分かりやすく要望を伝えていただいた。特に公民館のコミュニティセンター化というのは、これまで回ってきた館でもそうだったが、全く同様のことを言われたし、その時に教育委員会の方の見解も、コミュニティセンター化に対しては一応、情報を提供しただけで、まだ方向性も何も全然無いとのことなので、これは我々も先程確認させていただいたものである。その辺も含めて、質問なりご意見なり、委員のメンバーでさせていただこうと思う。何か委員からあるか。森谷委員。

森谷委員

3つある。時間と資金は具体的にどのくらい欲しいか。コミュニティセンターになったらどこが違って何故いけないのか。社会教育員は何故答申に対して回答しないのか。どう思われているか。

井野公民館長

教育員さんの答申は市へしていらっしゃって、市の方の回答が得られない。

森谷委員

何故だと思われるか。

井野公民館長

それは分からない。あまりにも要求が非現実的なのかも、というふうには思っているが。前、アンケートで取られた中に、公民

館長の給料のことがあった。公民館長は先程申し上げたが、私は給料のことではなく、時間が欲しいのだが、公民館長が申しあげているのはだいたい、10万ぐらいあっても良いのではということが書いてある。3年前の答申の時である。そのことについては、沈金のことは全く回答は無い。もちろん、公民館長だけでなく主事は今、三隅は2人いるが、旭・金城・弥栄については、弥栄は1人、杵束は3人おられるのは聞いているが、そういう人数の中で大変だろうと思う。ということと関連して、休日は公民館長の采配と言うか判断で決めなさいと書いてあると思うが、盆休みを何日かしている。役場の職員の皆さんはそうではなく、有給休暇でやっておられるのだが、ここはそういうものは無いので、休みの日を定めている。このことについて市民の皆さんからけしからんということがあったそうである。それはここの公民館ではない。というのは、盆に行ったが不在で、印鑑証明か何かが出来なかったということで、申しあげたくないのだが、その館長は市から始末書を取られたという事件があった。そういうこともあるので、時間をくださいというのは、そういうところにも。休んでやっと、52時間は到底、それをクリアすることは出来ない。52時間以下になることはなかなか難しい。ということがあったということこの席でお話させていただきたいと思う。

コミュニティセンターは、出雲に視察に行った。内容は100パーセント理解は出来なかったが、コミュニティセンターと公民館と、だいたい半分くらいの仕事をしているようである。コミュニティセンターというのは言ってみれば、地域の産業というか、大田なんかだと朝市を開いたり野菜や色んなものの生産についての指導をするんだということを知っている。詳しいことははっきり全部分かってはいないが、周りの場とは若干違っているのではないかと感じた部分がある。

活動資金については、今は年間活動費を42万円貰っている。多ければ多いほどということもないが、42万円というのは大変低い活動費だと、決算をしながら思う。というのは、色んな活動をすればやはり、人も動いていただかなければいけないが、ほとんどの方は今、無償ボランティアで動いてくださっている。ここ2回ほど、広いから草刈りをやるが、これは井野の連合自治会の皆さんが、7月と9月に40名程度の方が無料奉仕でやってくださる。お茶を1本出す。それから、草取りは各婦人部の方が年間3回くらい来て、草むしりをやってくださっている。でも、ご存知のとおりなので、出来る限り早くここを、草が生えないように舗装してくださいと言って斎藤課長にお願いしている。

ルートが違うというのは分かるのだが、まちづくりの資金が1億くらいあるが。あれを良い具合に。

森谷委員

森谷委員
井野公民館長
森谷委員
井野公民館長

名前は知らないが。
まちづくりと言え、全く話していないが。
流用出来ないのか。

まちづくりは、井野の場合だと、年間 380 万円の交付金がある。そのうち、今ちょっと資料が無いが、敬老会の補助金を敬老者に対して 1,000 円ずつ出している。これが 90 万円くらいあるのではないかと。あとコミュニティが 100 万円くらいだったかと。あと残りがいわゆる、ふるさとの文化財を守る活動だとか、神楽の衣装の補修の補助金だとか、田囃しだとかいうのへ出させてもらっていて、毎年繰越金が 150 万円くらい。言いたくないのだが。

森谷委員
井野公民館長

それは何とかならないのか。
それは何とかなるかもしれないが、現在公民館にやることがないというようなことを、まちづくり委員長が言っているのではなかなか貰えない。

斎藤自治振興課長

井野も一応、まちづくり推進委員会として計画書は作っていらっしやる。その中で、主体がどういうことをやるかというのは決められているのだが、その中で、ここは公民館で是非ともやって欲しいということがあれば、それは当然公民館中心になって予算も回してあげることというのは可能ではないか、というふうには思っている。あくまで決められる主体がまちづくり委員会というところにあるので、公民館の方からはなかなか。館長が遠慮されているのかなと。こういう活動がしたいのでこういう金が欲しいというのは、なかなか言い出しにくいところはあるのかなと。

井野公民館長

三隅公民館の場合は、事務局をやらせてもらっているので、内容については全部存じ上げているが、なかなかコミュニティ資金を有効に活用する手段というのが見つからないのも事実である。

森谷委員
佐々木委員長
岡本副委員長

分かった。
他にあれば。岡本委員。

私は館長さんの気持ちとは全然違うところを見ていて、今日の中でもコミュニティセンターは反対だ、公民館が良いという話を聞いてきた。だけど私個人の意見を言うならば、地域で色んな活動をされている。それを公民館が引き受けることは出来ないということになるなら、コミュニティセンターが拠点になるんだろうというのが、私の考え。館長さんが反対だと言うのは多分、公民館活動が十分この地域には反映されているというようなことから、例えば朝市を否定するわけじゃないけれど、公民館の方がより活動しやすいんだろうということなんだろうと思うのだが、その辺のところでは何か。ちょっと私が、いまいちコミュニティを否定されるところがよく分からず。地域的な活動の中の大きな柱が、公民館に既にあるのだろうと思っているのだが、いかがだろうか。

井野公民館長

コミュニティセンターというのは要するに、生産を上げていく

ような、いわゆる地域の収益を上げていくようなところに繋がっている活動をしているように私は見てきた。なので今おっしゃるようなこととは若干かけ離れているかもしれない。なので今おっしゃったようなことについて、否定するものではないのだが。公民館もこれからは新しい時代に即応した社会教育というものが施されることになるんじゃないかというふうに思っている。私どもの頭がちょっと古い部分があるかもしれない。もう少し寛容で、多くのところのものが、生涯学習あるいは社会教育に繋がっているかという勉強については、私はちょっと遅すぎるが、後に続く者にはやはり、そういうものをやらせるべきだろうと思っている。

斎藤自治振興課長

ちょっと補足する。まちづくり推進委員会の事務局も持っているが、その他に井野の連合自治会というのも別組織で、その事務局も実は持っている。従って、公民館と言いながらも、コミュニティセンターに近いような。三隅の公民館はそうして言うと、何となくそういうイメージかなと私自身思っている。

岡本副委員長

私もそうだろうとされていて。要は今、公民館でやるのがないと。まちづくり委員会で金を使うんだという位置づけも、例えば自治会にしてもそう。皆の町内会費を集めてやるわけだし、色んなことがあった時に、やはりそこの方が公民館よりも位置づけが高いんだと思う。そうすると、それがコミュニティセンターという、1つの塊になっているんだと思うというのが私の認識である。斎藤さんが言われるように、事務局がやっていたら実際はリンクしているんだよというような位置づけであれば、理解出来る。

井野公民館長

事務局にしているので、実は共催でやっているのが現実である。ということは、ここで何をやっているかと言うと、農業祭りという品評会だとか、あるいは神楽の大会だとか、あるいは芸能大会というのもやっている。そういうものも一緒にやっていることは事実なので、私が言うことと裏腹な部分も若干あるかもしれない。

岡本副委員長
佐々木委員長
上野委員

分かった。

上野委員。

旭の方から見て、三隅は公民館みたいなものがきちんと出来ているというふうに、うちの方から見たら見える。だから、そのことはもう解決したのだが、井上館長と一緒に大社や出雲の方へコミュニティセンターを見学に行った時に、僕も大変ショックを受けて、全然公民館と違うじゃないか、この道をつけてくれ、予算をつけてくれと、そうこう交渉までどうして僕らがしなければいけないのか、というようなことまで見て。これは公民館とは違いと、すごく違和感を覚えた。そのことを言われるのではないかと思う。

井野公民館長
佐々木委員長

はい。

他にないか。時間がまいりましたので終わらせていただく。

5. 三隅公民館

① 活動状況・内容について

村木生涯学習係長

お手元の資料 43 ページをお開き願いたい。三隅公民館の事業説明等々を今から川内館長にさせていただく。

三隅公民館長

主事の野尻と、今席を外しておりますのが吉野、私が館長の川内。私もそう長くはないのだが、皆さんと出会って話が出るのは初めてである。これまであまりこういう例が聞けていなかったのので、こうして公民館メンバーに関心を持って注目していただくという意味では、大変嬉しく思っている。こういう機会を通じて、一層公民館の現状を知っていただき、一歩でも前進出来たらという期待を持っている。よろしく願います。

事前に生涯学習課を通じて資料提出を求められており、お手元に配布しているため、その部分については割愛させていただく。

たまたま、去年 1 年間の報告というのが去年から始まった。毎年毎年これを工夫しながら、公民館事業に携わっている。

公民館というところ、私自身が一番、公民館の主要、主要と言って良いのか分からないが、人が集い、集う中には学びが当然生まれる。生まれた学びは是非活かすというふうに、それぞれの地域が色んな場で実践をしていく。集う・学ぶ・実践、これをひとつの柱としていこうと相談しながらやっている。25 年度、あるいは 26 年度、前の年の反省に立って、新たにひとつ加えたというようなことも含めて、今申し上げた 3 つの点だけは踏襲していこうというところを進めている。お帰りの際にお持ち帰りいただきたいと思うが、チラシを置いている。ああいう生涯学習というようなことも、それに関わるような、これが果たして公民館の仕事かと思うようなこともひっくるめて、並んでいる、地域の歴史を掘り起こしてみようなんていって、気軽に取り組むなら良いのだが、大きな大仕事になって、ある意味では中途半端なことで終わりがねないような。それでも、中学校の生徒を巻き込んで、歴史の一端を掘り起こしてみるというのも、曲がりなりにもやったし、以前には、専門家を招いて、講演会というようなこともやった。通常公民館でやることとは少し逸脱したようなこともある。

② 現状での問題点について

③ 今後の取り組みについて

④ 議会、行政への要望について

どんな問題点があるか、というのはいつも訊かれること。現実、私どもの大きな悩みは、限られた時間の中で出勤をする日にちを考える。物理的に考えてもなかなか難しい。年間の利用実績を一覧にまとめてあると思うが、実際には利用簿に載らない来客、つまり、ちょっとおいでになって事務所の中に入られて、雑談をひっくるめて色んな話をする、というようなものも数に入れると、

とても。案外そういう方々に対して懇切丁寧なお話が出来たか、場合によってはレクチャー等もしなければならぬ場面があっても、そのことを十分出来たかという意味では、大きく反省する。机に座ってパソコンを触りながら話したり、ある意味失礼な場面が結構多いのだが、そんな状況を毎日毎日繰り返しているので、余計に焦りもある。色々忙しいという言葉だけでは言い表せないような状況。館長はともかく、主事の働く状況というのは、なかなか上手く確立されていない。前々から私ども折々で申し上げていたことなのだが、働く条件というのをもう少し整備していただきたいというのが、今一番の私の願いである。どこの館長も一緒と言えれば一緒だろうけど。館長 62 時間、主事さんがこの 4 月から 131 時間 45 分という時間数であるが、館長の月 52 時間なんてとてもじゃないけど守られるようなものではないし、とっくに空中分解している。館長は置いておいても、それぞれの主事さん方の条件というのは今一度見直していただいて、条件整備をきちんとしてあげて欲しい。

やっていることは、良い意味で発展して、苦勞していると、一例を申し上げますと、23 年度から 25 年度の 3 年間、年 1 回だが、島根大学に呼ばれて、90 分間の抗議を求められたり。嬉しいと言えば嬉しいが、大変な作業だった。

地域づくり相談というのを、担当の教授、どこで情報を掴まれたのか分からないが声がかかって。90 分間、学生を前にしての抗議だから、先生と一緒に役。野尻が担当したのだが、地域教育力の再生というタイトルが付いていて、そんなことを 3 年もやったり、ある意味では非常に嬉しい誤算だった。そんな 1 年を見たりすると、ここでそんな活動や取り組みをしていることが、どこかで網に引っ掛かって輝きを増してもらえるということもあるのだと実感したりして、少し気持ちを良くした場面もある。そういうことを繰り返しながらやってはいるのだが、公民館の本文は一体何なのかということを感じたりする。公民館は、第一は社会教育推進の母体であり拠点であり、ということだろうと思うから、先程申し上げた 3 点セットの、集う・学ぶ・実践、これに尽きるかなと思っている。社会教育活動推進のみならず、昨今はまさに、まちづくりに象徴される、本来社会教育という広い意味で言えば、はまるものははまるのだから、直接手を出すという分野からすると、公民館の仕事以外のことには手を出せない。一例を申し上げますと、公民館と深い関わりがあるが、生涯学習推進委員会や、公民館の運営委員会の事務局は当然公民館になっている。生涯学習推進委員会、1 年間通してみただけれど、大変な作業。その他に、まちづくり推進協議会であるとか、地域福祉推進協議会だとか、人権同和だとか、保健委員の集まりであるとか、というよ

うなことが、どうしても公民館という一番集まりやすいところに事務局的なものが。この町内、恐らく共通してそういう状況になっていると思われる。そういうのを見まわすと、先程申し上げあした、主事の131時間45分でどうしてこなしていくのかというのが当然出てくるし、それに見合うような動きをしようにも、なかなか出来ない。この間もおいでになった方と話をした時に、それがたまたま5月の連休の最中に貸してもらうことは出来ないかという質問されたのだが、その日に話をしたのだが、日曜とかという休館日にどうしてもここを会場にして色んな会議をしたり催しをしたりという、避けられない。一番集まりやすいのが日曜日ということになっている。提供してあげるために色んな工夫をしながら、我々が出る日ではないのだが、会場を貸す。当然そこには我々側も余分な動きをせねばならない。あまり大きな声では言えないが、便宜上止むを得ないので、玄関の鍵を貸してあげますからというようなことをやっているのだが、そうはやっても、3人のうち誰かが、夕方ちょっと見に行くとか、朝出がけに寄って様子を見るとか、こんなことをしなければならぬ。貸しっぱなしにするわけにいかない。そんなことをやっているような状況である。

申し上げたいことはたくさんあるが時間が限られているのでこの程度にさせていただきたいと思う。公民館本来の姿を全うする、公民館本来の任務を全うする、以外に、行政職でない公民館職員が行政職の代わりに仕事をするような場面が大変多い。少し筋が違ふところが混在しているというように思う。思い悩みつつ毎日動いている。

大筋そのようなことをお話して。ご質問等もあるだろうから、その中で申し上げようと思う。

委員から質問なりご意見なり。森谷委員。

あまり言葉には出していらっしやらなかったようだが、具体的な要望はたくさんあるように見受けられたのだが。もう少し聞かせてもらえないだろうか。

具体的な要望と言われると。先程言いました内容をどれほど感じ取っていただけたか分からないが、何せてんてこ舞いということからすると、実際には公民館活動をもっともっと前へ進めていこうとすれば、すればするほど、主事2人、まあ館長というのはそういう意味ではあまりあてにならない、具体的な戦力にはなかなかかなり得ないという一面を抱えていると思う。もちろん、52時間なんていう制限の中で動けるのはたかが知れているが、という意味からするとやはり、主事2人という体制はいかにも手狭だと。その中で、社会教育全般、社会教育の中には当然、学校教育との連携も求めていかねばならない。なかなか要望というところまで踏み込むだけの体制がこちらに取れない。全く何もしてないわけ

佐々木委員長
森谷委員

三隅公民館長

じゃないが、ぼつりぼつりしか出来ない。そんなこんなをひっくるめて、上手く年間通して展開出来るためには、やはり人手が足りない。先般、鮭の稚魚を放流したのだが、去年、一昨年、2年続けて、小学校4年生と共同して鮭をいくらから稚魚に育てて放流した。これなんかも、本当の意味で子どもとしっかりタッグを組んで出来るかと言えはなかなか出来ない。学校に行っただけでいいので、そんなひとコマを見るにしても、懇切丁寧なほど教えたりあるいは一緒に学んだりしようと思えば、やはり傍に居ないと出来ない。1回行けば済むというものでもない。鮭の稚魚を育てるのに丸々3ヶ月程度かかるので、その間に、我々としても子どもとも交流したいと思うのだけど、なかなか、こうなったら水を替えなさい、替える作業はこうしなさいみたいなことを色々レクチャーしながら、本当は子ども達にそれをやらせたいのだが、それだけの時間がなかなかこちら側に取れないので、ましてや学校側にも取れない。もうちょっと何とかならないかと。たまたま今年も時期が上手くいかず、春休みに入ってから放流したので、呼びかけはしたものの集まった人数は多くなかった。あれが春休み前に出来ていたら、ちゃんと連携が取れて、ほぼ全員集合で出来たかなと思ったりする。上手く転がしていくなれば少し時間が欲しいというのが実際のところ。

野尻主事

現状という先程館長が申したように、この4月から我々131時間45分という辞令をいただいている。その中で当然、公民館としての仕事もあるし、教育委員会からきている仕事、それから自治振興課からの仕事、それからうちは市民課からの仕事は無いが、全体のバランスと言うか、2人の131時間45分を足す中で出来る仕事の範囲をちょっと越えているのではないのかなど。例えばどこか上の方がバランスを取って出してくださるのではなく、例えば去年一昨年と来たのが、まちづくり自治振興課から、この三隅地区エリアの中のLEDの交換をやってくれと言われて。ここには7つの自治会があるのだが、どれを交換するかという集約を自治会さんからやって、その後に業者に発注してお金を市からいただいてそれを振り込んでという、それが本当に結構な手間だったのだが、これをするにあたって、これをするために、では社会教育として公民館として今までやってきた事業を減らさなければならぬのかと言ったら、やっぱりそれも出来ない。ではどうしたら良いのかというと、時間を超えてしていくしかないということ。本当にこれが公民館の職員がしなければいけないのだろうかという思いを持ちながらも、LEDの交換の対応を私たちがするのかという思いをしながら。そういうことが多々あるので、教育委員会なのか、自治振興課なのか、市民課なのか、そこを、何と言うか、私たちからすると普通にパッと下ろされてしまって、

誰がそれを調整してくださっているのかな、というところが見えないのが、一番の怖いところ。例えば支所の人が減っていけば、では公民館にお願いすれば良いんじゃないかという、何かそういう、本当に簡単な感じで。「この資料が自治会から届くので、それを集めて支所の何々課に持ってきてください」というのが、ふっと出てくる。私たちも休館日等が色々あるので、それはどうするのだろうかと思っている部分も多々ある。そこが何か、きちんと1本、命令系統と言うのか、それがきちんとしていない。今年はどうんな仕事がここにやってくるのだろうかというのが見えない。4月の時点で、公民館はこういう方針を立てますと、年間こういう行事をしようかなという計画を立てました、でも7月8月頃に、「12月までにこれをしてください」という仕事がパッと入ってきて、ではこれはどこですの、ということを実際に、どうしてやろう、というのが本当にあります。全然先が見えないというか。そこが一番困っている。

三隅公民館長

今の話は結局、公民館といったら今、教育委員会の配下、配下と言うか…。そういう管轄下に含まれている。従って、色々な意味での要請なり指示というのは教育委員会を通じて下りてくるのが当たり前と思っているのに、いきなり自治振興課から指示が来たり、まちづくり協議会なんかも明らかにそう。ここの館は支所から近いので免れているが、他の館では支所が行う窓口業務の一部もやらされている。従って、他の館の館長や主事さんは、教育委員会からの辞令書と、支所からの辞令書と2つある。

そういうことを申し上げるのも、去年だったか、今の窓口事務に関する事で、特にどこの公民館とは言わないが、たまたま盆の休館日を入れた時に、窓口事務が必要な方がおいでになって休みだったというので苦情が本庁に行って、最終的に館長が始末書を書かされた。その話を聞いて、裏では、どうして始末書なんか書かなければならないのかと文句を言ったのだが、結果的に始末書を書いてそれで始末を付けた。そんなやり方がどうして平気で通るのかと。つまりはその館の館長が最終責任を取ったということだ。しかもその盆休みというのは事前にきちんと公民館だより等を通じて周知をしていた。盆休みなんて昨日今日始まった話ではなく、公民館は盆や正月等は少し集中して休むし、それは毎年のものである。去年についてもあらかじめ周知をしていた。しかし結果的に、おいでになったが休みななのでどうにもならない。かと言って、その方が支所まで行かれば話はまた別だったのだろうが、いきなり苦情として本庁の方へいったらしく、とうとう館長が始末書を書くことになった。私なら絶対に始末書なんて書かないと言ったのだが、そんな一幕を見ても、本来あってはならないことが起こるということも併せて考える。公民館がやらなければ

ばいけない仕事ではないところで変な責任を取らされるというようなことは絶対あってはならない。難しい点もあろうかと思うが、きちんと整理をしていただけると、もっとも現場が動きやすいと思ったりする。お願いします。

森谷委員

今の件は、クレームみたいな人だから無視をするか、責任を取るなら教育長か市長が責任を取るべきだと思う。自治振興課の件と教育委員会の件が出たが、教育委員会から給料を貰っているのに、自治振興課の仕事をしなればいけないのかという、たまたま自治新興課長は去年までは教育委員会におられたので、どうなのか。予算が無いのに他所の課の仕事をしなればいけないのか。

斎藤自治振興課長

私がこちらに居た3年前当時は、向こうでも話題が出た、まちづくり推進委員会が、ちょっと立ち上げようという話が実はあった。地域協議会の受け皿としても地域協議会委員さん方も望んでおられて、自ら汗をかきながらそれを作ろうということで、6公民館内に作った。その時は、自治振興課の私と教育委員会の人間とがそこで話をして、公民館が将来的にというか今後、それぞれ6地区の中核施設になるしかない、生涯学習と言いながら自分づくりの生涯学習だけではなく、地域の課題解決のための学びということは当然要るので、目指すところは同じところを向きはしないかという話で一致したので、では事務局というのをお願い出来ないだろうかという、そこまではやった。

森谷委員

理解出来るが、その次。

斎藤自治振興課長

その次のLEDの時には…。

森谷委員

違う。人的に仕事が増えること。オーバータイムで1.25倍付けるだとか、そういう予算を組むのか、人を一人増やすのか、臨時を2、3ヶ月雇うのか、そういう話。

斎藤自治振興課長

はい。そのところは非常に予算を要求する時には難しいところである。

三隅公民館長

私どもが申し上げたのは、筋としてやはりそれが慣例かもしれないというところで、これまで即解決などとは思っていないし、現実に我々もそれに携わって転がしてきているところで。機関的などころは、また別の機会に是非それぞれの機関で終わらせていただいて。そういう意味での負担では公民館現場にかからないような方策をどこかで見つけていただきたいと思いますと思って申し上げたところで。すみませんがその辺の件はもうちょっと。

佐々木委員長

今のような問題は三隅独自の問題なのか、それとも全体に関わってくる…。

斎藤自治振興課長

各館では浜田の方でどのようなになったかは分からないが、各館でそういう話を耳にはしている。

佐々木委員長

まちづくりの事務局がここにある関係で、そういう仕事になる

可能性はやはりある。多分浜田なんかはそういう場合は別の事務局員さんを設けてやっておられるので、公民館さんの方にそういう負担がくることはあまり無いのかなと。これは僕の想像だが。

斎藤自治振興課長

まちづくりに貢献する公民館というようなことがあり、今後やはり求められてくると思う。なってきた時に、要するに全体のキャパの中で人を増やすとかいう話になってくるときつい話なのだが、とにかく人を1人配置してもやってもらい…私の希望とすればそうなるのが良いと思う。まちづくりはまちづくり、公民館は公民館、これはもう文科省の方でも言っていないのが事実なので、やはり公民館の仕事としてこれはやるべきだと。あとは人的な対応をどうしてあげるかという問題になってくると思う。最終的には予算的な話になってくるかと。

岡本副委員長

ということは、まちづくり協議会さんからの事務方の費用は貰っていないということか。貰っているということか。

三隅公民館長

それは無い。

岡本副委員長

もともと私は浜田の話をしている。浜田の方は出来ていないが、まちづくり協議会というものを作るにあたって、一番必要なのは事務方である。その費用弁償をここで見るんだという説明があって、まあ今は出来てないが。当然そういうのが払われて、という認識で、例えば市が、自治振興課が、今のLEDの集約をしてくれよと、まちづくりに多分そのことをお願いしたのだろうし、そのところがミスマッチがあるのかなと思ったりもするが、どうだろうか。

三隅公民館長

主事に今、月額14万6千円という額、一步も出ることはない。まちづくりの事務局を預かるというところで、人件費等の予算がちゃんと組めるのは組める。かといって、主事2人に出すわけにいかない。とはいえ、何も手当もしないようなことは断じて私が認めませんという話から、協議会の会長等と相談をさせていただいて、年間通して言えば時間数はどれくらいになるだろうか。会議1つ開くにしたら、日中は絶対開けない。午後7時から。早く終わらしましょうねといって9時に向けてやるのだが、9時ぴったりに済むことは稀。いかなるそういう所へ出てこないか。そこに何の手当ても出来ない、あるいはしない、これは何としても私も認められないので、何とかやってください。かといって、彼女達、時間外労働手当対象になってない。正面切って時間外労働手当を出せない仕組み。手当的に年間通して2万円だとか、2万5千円だとかいう形で、今お世話いただいているところである。こういうことでもしない限り、まちづくりのための人件費分はこれよと言って立替があるわけではないので。先程言った、窓口事務もそう。それに携わるがために市長部局から「はいこれがその費用です」というものがあるわけではない。教育委員会から指示された14万

6千円の中でやっている。というところがあるので、そんなことは私どもには分からないが、

岡本副委員長

ということは、市の窓口業務の費用弁償というのは、公民館の主事という形の中に含まれていると。特別にこれを分けているわけではなく、昔それを各公民館にある程度委譲しようという以前とその後というのは、費用的には変わってないということか。仕事だけは増えたと。

斎藤自治振興課長

浜田自治区においては、昔2人居て、これで開始になった。その代わりに、仕事量を見られたのだと思うが、公民館の仕事も一緒にやってもらえる人を配置してよという希望がどうもあったようだ。そこで22年度に1人を廃止する代わりに、まあこの人がフルタイムで1日ずっと窓口の仕事をしているわけではないという批判が実はあったようだ。そこで、人を1人配置して、この人が窓口の仕事と公民館の仕事両方出来るようにということで、人的措置でつけられたということはあるようだ。人で措置をしたということが、22年度だったか。三隅もその辺のこともあるのと、まちづくり推進委員会の事務局も持っていたということもあったので、実はそれまでは館長1人主事1人体制だった。その事務局を持つことによって、三隅についても主事を2人体制にした。それをきっかけで2人体制した。これは6公民館が共通である。ただ、それを加えても今まだ忙しいという実態があるということ。

岡本副委員長

斎藤自治振興課長

浜田は1人だけど三隅は2人なんだよということか。

三隅も1人加えた。これはまちづくり委員会の事務局を持つもらうために1人増やしたということがある。それ以外の理由もあるのかもしれないが。浜田は窓口業務を公民館にやってもらう、この連絡系の公民館の仕事を全くしない、それを廃止する代わりに公民館の仕事も一緒にしてもらえる人が1人配置された。それはそれまでの業務量を見ながら、2人は要らないという判断だったかちょっと分からない。なので、まちづくり委員会の事務局を持つということに対しては、三隅自治区は6館共通して人的措置の1人増というのは行っている。

岡本副委員長

話を聞きながら私が心配するのは、これから浜田を作ろう、まちづくりをしようとした時に、独自業務はあるわ、まちづくりの事務局はどうだ、三隅は今日は日程ないんだからあんた達もそれは出せないよと言えば浜田でやってくれるかなというのが、実は思っているところ。その費用というのは、私は、まちづくりに対してはこういう事務的な費用で計上されてますよということだから、人件費を含んでいるんだろうと思っているのに、今みたいに三隅がそういうことで。三隅の議員さん活動しておられるが、いやわしらはこうやっている、浜田は何をしているのかとしかられ

るわけで、さあ浜田でも作ろうと思う中においては、今のような、三隅はそんなに苦勞している、わしらはとても出来ないからわしらようせんでと言え、よりまちづくりが出来なくなる。質問ではないが。

齋藤自治振興課長

そこが、全市共通としての体制が取れないので、費用体系等も、統一してやらなければいけない。ここはやらないここはやっている、窓口なんかは、三隅はやっているが件数なんかすごく少ない、浜田はすごく多い、この辺の差がすごくある。そこで統一した何かを作るというのも非常に難しいというのが1点と、予算的には先程の全体のキャパの中でという話になってくると、人件費となってくると非常に難しい面はあった。サマーレビューで出さなかったことは無い。館長さんの方針で出すものは出したが、やはりもう、こういう状況だった。大変難しいと思った。

三隅公民館長

三隅なりの事情や特徴があったというのは確か。内輪揉めしてはいけない。齋藤課長が言われるように、まちづくりの事務局があるので1人増やしたとって、そういう単純な図式ではなかったと私は思っている。それがために主事を1人増やしたというような唱え方というのは、必ずしもマッチングしてない。もっと他の条件があつて。つまり総じて言えば、公民館の仕事が随分膨大になった。とても1人では回らないという背景があつて、それにまちづくりが乗ったという。単純にまちづくりのために1人増やしたという図式ではない。そのような経過があつたと同時に、それぞれの自治区でやはり、模様が違う。従って、同じようなまちづくりが公民館に出来るかという条件がなかなか整わないだろうと思う。難しいと思う。お互いに話をしてしっかり煮詰めて出発をしないと、三隅もどうも、上手くいっているようで内実は発想の違いがあつて、必ずしもきちんといっていないと私は思っている。

野尻主事

うちの組織図を見ていただくと、部会が4つある。防犯防災部、健康福祉部、環境育成部、生涯学習部。1つずつと館長が2つの事務局をしている。全部の事務局を3人でするととても膨大なのだ。この三隅地区まちづくりの中には400万円弱のお金が年間くる。それをこの4つの、ちょっと持ち越ししていることもあるのだが、27年度までに消化しろということで、年間まず400万円弱がある。それを単純に計算すると1つの部が百万円を消化していかないといけないということで、公民館の予算年間42万円ある。それを、3人が事務局をして公民館の仕事プラスこの400万円の予算を消化していこうと思うと、とてもじゃないが本当にこの時間の中では出来ない。今はかろうじて繰越繰越をしているが、27年度までには400万円かける5の金額を消化しないといけないということは、とてもじゃないけど本当に出来ないというのが実情。それ以外に、去年今年と、100万円ぐらいのLEDをこの交付金以外にま

たきて、これを捌けということだった。それで公民館の方の仕事というのがどうしても疎かになり、今日だいたい1日10人から15、16人の方が利用以外に事務所を訪れる。その方達にも帰れとは言えないので雑談をしたり、中にはおやつを持ってきてくださる方もたくさん見える。お茶を飲みに来たよと。そういう方達ともお話をしている状況が、他の6館も、交付金の金額に若干差があるが、同じような苦勞をしておられる。他の自治区に関しては分からないが。

岡本副委員長

今の交付金を捌けという話についてだが、各町内で自分達が何台ついているというのを書類にして来たものをお願いするということか。

野尻主事

そうだ。

岡本副委員長

1から10まで全部やってあるく。

野尻主事

はいそうです。自治会さんに市の方から、これだけの予算が今あります、ということ、各自治会さんに下ろした。それで、今年度1基3万円の予算が組んであるので、何台欲しいかということで、そこでだいたい、ここの自治会さんは8台くらい、10台くらい、5台くらい、とって規模を振り分けて、見積もりを出していただく。見積もりがその中に収まれば今度は業者の方に、やはり自治会さんも今までお付き合いというのがあるので、こちらの方がこの業者に振りますよということとは言えないので、個々の業者さんの方にこちらの方から発注する。それで写真も全部撮っていただいたものを、今度は市から予算をいただくために書類を1式作って、その書類を市の方に出して、まちづくりに入金していただく。今度はそれを業者さんの方に振り込んだら、領収書をいただいて完了届を市の方に出すことになる。

岡本副委員長

では全部やるということか。

野尻主事

全部やる。

岡本副委員長

町内会長がその段取りをして、わしらの場合は市内だから、市の安全安心に持って行って申請してやる。だからその部分が本来やるべきなのか、というところもちょっとある。

野尻主事

お金はまちづくりに下ろすので、申請も報告もまちづくりの会長の判が要るので、自治会さんの方には全部こちらに出していただいて。

岡本副委員長

自治会は楽だね。

野尻主事

楽だ。自治振興課も楽だと思う。それは交付金以外のお金。

斎藤自治振興課長

その事業はもう終わった。

岡本副委員長

終わったにせよ、その考え方について。

斎藤自治振興課長

私も自治会の事務局しているので、私は私がLEDの数をやって、うちが申請して私が払うものだと思っていた。こちらに来たのを聞いた時に、そこまでいっているのという話を実はしたのだ

三隅公民館長

が。

そんな話も、担当課が、ここで言えば教育分室と必ずきちんと話をし、ではこれをやりましょうかとやられた結果ならば。年間約400万円。交付金どさっと下ろしてきて、思いつきで。

佐々木委員長

多分色々な話がまだあるのだろうが時間がきたので終わらせていただく。

(閉 議 16 時 00 分)

浜田市議会調査会規程第6条の規定により、ここに調査会記録を作成する。

総務文教委員長 佐々木 豊治